

(法第28条関係)

平成28年度事業報告書

(自平成28年4月1日～至平成29年3月31日)

特定非営利活動法人つながっぺ南相馬

1 事業の成果

(1) 延べ活動日数 (対前年度比)

西町第一仮設住宅③	153日	(-80日)	千倉仮設住宅	190日	(-44日)
友伸グラウンド仮設住宅	176日	(-52日)	小高ベース	198日	(+151日)
塚合仮設住宅	199日	(-41日)	総合計	916日	(-66日)
			平均稼働日/月	16.1日	(-3.1日/月)

(2) 延べ利用者数 (対前年度) 男：3,682人(-2,919人) 女：9,859人(-7,061人) 合計：13,541人

(3) 地元協力・連携した主な団体等

- 1) たちほこ体操の会 2回/月
- 2) カリタス原町ベース 各1回/月 小高/西町
- 3) 沢田貞夫音楽教室 1回/月(鹿島地区4カ所)
- 4) 南相馬市文化スポーツ課 生涯学習まちづくり出前講座
- 5) NPO法人はらまち交流サポートセンター 不定期
- 6) おだかぷらっとほーむ 不定期

(4) 外部協力・連携した主な団体等

- 1) 日本国際ボランティアセンター (略称：JVC)
- 2) 大阪体育大学
- 3) 公益財団法人 味の素ファンデーション
- 4) 大阪大学
- 5) 広島大学(院)
- 6) 認定NPO法人アジアの新しい風
- 7) WE21Japan 寒川
- 8) どこでも足湯隊
- 9) エドワーズライフサイエンス株式会社
- 10) 少林寺勝手にボランティア隊

(5) 仮設住宅の状況について

年初より仮設住宅の住民が生活再建に向け仮設住宅を去る現象が目立ち始め、特に7月の政府による避難指示解除を受け、この現象は顕著となり、平成29年3月には各仮設住宅の入居率が30%を割り込むまでになり自治会も機能不全に陥りました。このような状況を受け平成22年1月から5年2か月にわたり継続して行ってきた仮設住宅でのサロン活動はその役割を終える時期が来たと判断し、平成29年3月末日で鹿島区内4カ所のサロン活動を終了いたしました。

(6) 助成金等受給状況 (敬称略)

福島県地域づくり総合支援事業 (ふるさと・きずな維持・再生支援事業)

日本国際ボランティアセンター、南相馬市帰還者生活再建支援事業、公益信託うつくしま基金

Think the Earth、社会福祉法人淳風会、ふっこりんプロジェクト、横浜市今宿地域ケアプラザ

(7) 外部ボランティアの活動受け入れ状況

ボランティア団体活動受入回数：216回

(8) その他

小高では避難指示解除直後 600 人強が故郷へ戻り新たな生活を始めていましたが、直近では 1,300 人を超えるまでになり、サロン利用者も増えました。特に 11 月開催した、農産物生産者と帰還した住民を朝取り新鮮野菜でつなぐ復興朝市や公益財団法人味の素ファンデーションとの共催で開催した減塩料理教室は、地元から好評を博しました。

今後とも地域の絆再生を目指した居場所作りとまちの賑わいを取り戻す活動を行っていきます。また昨年同様 3 月末には支援者と賛助会員向けに活動報告と情報発信を行う、活動報告書（第 4 号）を配布いたしました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
サロン活動を通じた絆再生と健康・福祉増進	鹿島区内 4 カ所の仮設住宅の集会所を活用した常設・無料のサロン運営 小高ベース	3~5 日/週	鹿島区西町/塚合/千倉/有伸	計 5 人	仮設住宅等の入居者 合計:476 世帯 —————	14,381 千円
		4 日/週	小高区本町			

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
	実施実績無し				

備考

- 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額を記載する。
- 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。